

介護職員等処遇改善加算における職場環境要件について

社会福祉法人 宇水会

1.介護職員等処遇改善加算の取得状況

※計画書に記載してある通り

2.職場環境要件

当法人では、職場環境等の改善に係る取組について、以下の通り行っています。

【入職促進に向けた取組】

・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
⇒理念について、ホームページに記載している。また、採用後の研修や朝礼にて、法人理念の読み上げ・再確認を行っている。

・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
⇒未経験者や無資格者、前職を問わない求人を行っている。

・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
⇒市内の学校の職場体験、ボランティア、実務研修等の受入を行っている。また、地域の防災訓練、交通安全街頭啓発活動にも参加している。地域の方に参加いただける法人主催のイベントも行っている。

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
⇒喀痰吸引のフォローアップ研修や、認知症ケアについての研修等を行っている。また、介護福祉士等の試験を受ける職員については、勤務シフトの調整等も行っている。

・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

⇒定期的に上位者等による面談の機会を設けている。

【両立支援・多様な働き方の推進】

・職員の事情等に応じた勤務シフトや職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

⇒採用面談時に、希望する勤務シフトを確認している。勤務表作成前に、各職員へ出勤・休日の希望日を確認している。休憩時間の外出は自由に可能となっている。

・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制度等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

⇒朝夕のミーティングの他、チャットツールや共有フォルダの活用で詳細な情報共有を行い、どの職員でも対応可能なようにしている。

【腰痛を含む心身の健康管理】

・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

⇒ノーリフティングケアを積極的に推進している。スライディングシート等の使用を行っている。外部研修に参加し、その職員から内部職員への研修を行ったりしている。

・事故・トラブルへの対応マニュアル等の体制の整備

⇒事故対応時のマニュアルを作成している。ヒヤリハットを集めて、分析、対応策を考えている。

【生産性向上のための取組】

・現場の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間の調査の実施等）を実施している

⇒毎月部署ごとに目標と反省を話し合っている。現場のチームリーダーや課の責任者が話し合いの場を設け、課題の分析、対応を検討している。投書箱を設置し、職員による、職場の状況について意見を随時募っている。

・5S活動等の実施による職場環境の整備を行っている。

⇒毎朝の清掃活動を行っている。危険箇所点検を定期的に行っている。

・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
⇒記録様式を事業所ごとに工夫し、チャットツールを用いたスムーズな情報共有を図っている。

・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
⇒介護ソフト、情報端末を導入し、使用している。

・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
⇒見守りセンサー、離床センサーやインカム、ビジネスチャットツールを導入、使用している。

・業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接用務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う
⇒補助業務を主に行う担当の職員を採用している。その日の役割分担表を作成している。

【やりがい・働きがいの醸成】

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
⇒朝夕のミーティング他各種委員会において相互に話し合いの場を設けている。

・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
⇒地域の防災訓練やお祭りなどのイベントに参加している。

・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
⇒研修やミーティング時に法人理念の読み上げを行っている。不在職員についても共有フォルダにて情報共有を行っている。

・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
⇒事業所ごとのケアの好事例について、職員研修等で全体へ発表することがある。いただいたお手紙等は都度回覧、掲示し、共有している。